

はじめに

平素、組合員皆様には当農協の事業運営にご理解とご協力、ご支援を賜っております事に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、日銀は、3月の月例経済報告で景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直してきているとしておりますが、ギリシャなど欧州の債務問題の影響やイランに対する経済制裁などから原油価格の上昇や、電力供給の制約、原発災害の影響、さらには、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念など、先行きは依然として不透明な状況であります。

農業を取り巻く情勢につきましては、農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化、担い手の減少など、生産基盤の弱体化に歯止めがかからない状況であります。又、平成23年度から本格実施されました戸別所得補償制度は、22年産の米価が大幅下落したにもかかわらず変動交付金により、農家経営の安定が一定確保されました。しかし、変動交付金が全国一律であることから、産地・銘柄によっては補てん金が不十分であり、地域の実態をふまえ改善する必要があります。合わせて、政府買い入れや、集荷円滑化対策など国の需給調整の仕組みがないなかで実施した対策であり、財源を確実に確保できる仕組みや、予期せぬ作況変動に対して、営農の安定を確保するための過剰米対策を講ずる必要もあります。

また、TPP(環太平洋経済連携協定)交渉については、十分な情報開示や国民的議論のないまま、交渉参加に向けた関係国との協議入りが表明されました。今後とも他方面と連携を取りながら、交渉参加阻止に向けた運動に取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

当JAは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年4月

東能登川農業協同組合

代表理事組合長 澤 雅夫

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

目 次

ページ

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. JAの概要	3
(1) JAのプロフィール	
(2) 機構図	
(3) 役員構成（役員一覧）	
(4) 組合員数	
(5) 組合員組織の状況	
(6) 特定信用事業代理業者の状況	
(7) 地区一覧	
(8) 沿革・あゆみ	
(9) 店舗等のご案内	
5. 事業の概況（平成23年度）	8
6. 農業振興活動	11
7. 地域貢献情報	12
8. リスク管理の状況	12
9. 自己資本の状況	16
10. 主な事業の内容	16
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	23
3. 注記表等	25
4. 剰余金処分計算書	43
5. 部門別損益計算書（平成23年度）	44
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	45
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	46
2. 利益総括表	47
3. 資金運用収支の内訳	47
4. 受取・支払利息の増減額	48
III 事業の概況	
1. 信用事業	49
(1) 貯金に関する指標	49
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	50
① 科目別貸出金平均残高	

② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	58
(4) 有価証券に関する指標	58
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	60
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	61
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 年金共済の年金保有高	
(4) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	63
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	65
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	65
IV 経営諸指標	
1. 利益率	66
2. 貯貸率・貯証率	66
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	67
2. 自己資本の充実度に関する事項	70
3. 信用リスクに関する事項	73
4. 信用リスク削減手法に関する事項	79
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	82
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	82

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	82
8. 金利リスクに関する事項	85

1. 経営理念

- J A 東能登川は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A 東能登川は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A 東能登川は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

- ◇ J A 東能登川は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。
- ◇ J A 東能登川は、人を大切にします。
- ◇ J A 東能登川は、自然を大切にします。
- ◇ J A 東能登川は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A 東能登川は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇みなさまから信頼される J A
- ◇地域から必要とされる J A
- ◇笑顔の J A スマイル J A ナンバー 1 (ワン) を目指します。

2. 経営方針

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当 J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当 J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、事業運営の確立が必要です。当 J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に

努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農産物の生産と供給に取り組みます。また、営農渉外（TAC）の導入と、地域再生協議会・市および関係機関が連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進を図ります。さらに、販売力の強化、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・地域のみなさまに継続的なご利用をしていただける様、「農業・生活メインバンク機能の強化」を中心として、『親切・ていねい』をモットーに『信頼され愛される金融機関』をめざし取り組みます。

◇共済事業部門

組合員・利用者に、保障の輪の拡大に向けて、信頼されるJA共済の実現をめざした普及活動を展開し、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の確立を図り「安心」と「信頼」で地域をつなぐJA共済をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、ガバナンスの強化を図っています。

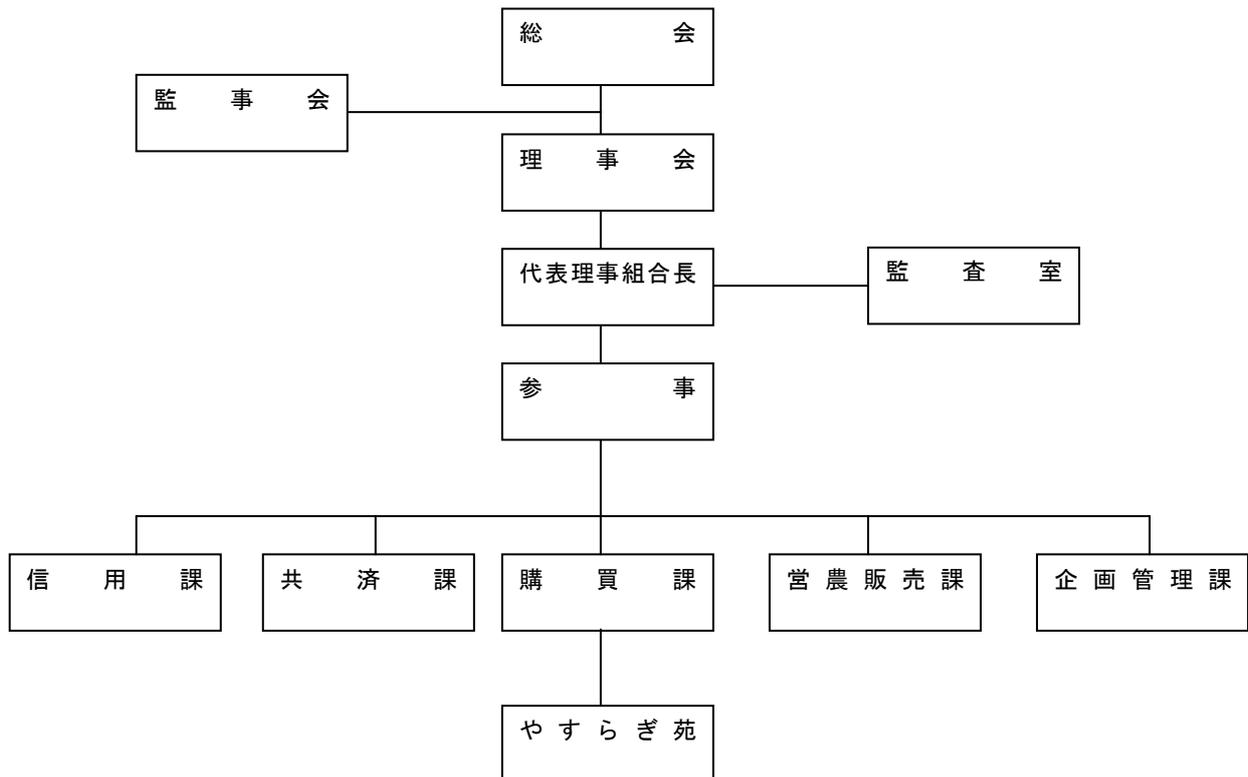
4. JA の概要

(1) JA のプロフィール

◇設 立	昭和23年4月	◇組合員数	1,141人
◇本店所在地	東近江市垣見町	◇役員数	16人
◇出 資 金	1.3億円	◇職員数	39人
◇総 資 産	114億円	◇単体自己資本比率	25.61%

(2) 機構図

平成24年4月1日現在



(3) 役員構成 (役員一覧)

(平成 24 年 3 月 26 日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	澤 雅 夫	理 事	上林 悟
参事/経済担当理事	井口弥一郎	〃	藤野 正善
信用担当理事	澤 慶 子	〃	井口 勝美
筆頭理事	尾中 和夫	〃	居原田與次
理 事	藤野 薫	〃	今堀 善半
〃	北村 穰	代表監事	大辻 吉雄
〃	藤野 正男	監事	上林 嘉和
〃	中林 正明	員外監事	澤 正昭

(4) 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	平成22年度	平成23年度	増 減
正組合員	433	434	1
個 人	432	433	1
法 人	1	1	0
准組合員	693	707	14
個 人	666	680	14
法 人	27	27	0
合 計	1,126	1,141	15

(5) 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
農事改良組合	12集落
女性部	261名
年金友の会	336名
集落営農連絡会	11集落
稲作研究部会	20名
ふれあい朝市	13名

(6) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(7) 地区一覧

東近江市長勝寺町、神郷町、種町、今町、垣見町、躰光寺町、小川町

川南町、阿弥陀堂町、新宮町、乙女浜町

(8) 沿革・あゆみ

J A東能登川管内は、滋賀県の東部・1級河川愛知川左岸河口付近に展開する湖辺部平坦地で肥沃な耕地に恵まれた地区であるがJ R琵琶湖線を境として、東部地域は住宅開発が進み又、愛知川沿岸については、工業地域として線引がなされ大小の企業の誘致を見ている。

J A東能登川管内12地区の耕地面積472haの内水稻作付面積325haを435戸の農家が耕作している水稻単作地帯であり、生産調整として小麦を中心とした集団転作に取り組んでいる。

集落営農組合組織による、大型機械の共同利用で農地を守る営農が進められている。

J Aのあゆみ

昭和	23年	4月	東能登川町農業協同組合設立
	29年	1月	農協共済事業開始
	48年		貯金残高10億円突破
	48年	12月	簡易ガス事業大阪通産局認可
	49年		貯金業務に電算機（パロース）導入
	49年	10月	系統為替滋賀県センター発足
	50年	7月	国庫金振込事務取扱い開始
	51年	10月	能登川町中部地区圃場事業 乙女浜地区より工事開始
	52年		貯金残高20億円突破
	55年	7月	貯金業務オンライン化実施 端末機TC-800（オリベッティ）導入
	55年	10月	為替業務オンライン化実施
	55年	12月	第1回農業まつり開催
	55年		貯金残高30億円突破
	56年	11月	貸付業務オンライン化実施
	57年	1月	県下農協間貯金ネットサービス開始
	57年	8月	乾燥調製施設（ライスセンター）小川に建設稼動
	58年	3月	全銀加盟に伴い東能登川農業協同組合に名称変更
	58年	3月	農機具格納庫（小川）231.4 m ² 建設
	58年	9月	全銀内国為替制度加盟
	58年	11月	キャッシュサービス開始、CD設置
	59年	3月	全国農協間ネットサービス開始

60年	3月	東能登川農協 年金友の会設立	
60年	6月	低温倉庫 1,000 t 収容 (麦 200 t、米 800 t) 小川 に建設	
61年	3月	オンライン端末機 (F 2750) 更新	
61年	6月	葬祭事業開始	
61年	9月	連倉下屋裏 (垣見) 323.11 m ² 改修建設	
62年	8月	農産物集荷場 (小川) 214.44 m ² 建設	
62年		貯金残高 50 億円突破	
63年	4月	滋賀銀行とのCDオンライン提携 (SNS) 開始	
63年	5月	ライスセンター 荷受 2 系列、貯留乾燥機 (150 t) 増 設稼動	
63年	10月	共済業務オンライン化実施	
平成2年	7月	都銀、地銀とのCDオンライン提携 (MICS) 開始	
	2年	8月	農産物集荷場 (種) 439.9 m ² 建設 連倉下屋表 (垣見) 198.32 m ² 改修建設
	2年		貯金残高 60 億円突破
平成3年	2月	サンデーバンキング開始	
	4年	4月	農協CI導入 愛称は「JA」に
	4年		貯金残高 70 億円突破
	5年	9月	本所 (垣見) 事務所 1,200.9 m ² 新築完成
	5年	11月	本所 (垣見) 購買倉庫 199.65 m ² 新築完成 購買業務・日計業務オンライン化開始
	6年	5月	能登川町役場前にATM共同設置
	6年	6月	販売業務オンライン化開始
	6年	9月	国債等窓販業務 (自己窓販) の取扱開始
	8年	5月	野菜づくり教室開催
	8年	10月	貸出金 10 億円突破
	8年	11月	オンライン端末機 (FAINS-SP) 更新
	9年	9月	米収穫体験ツアー 大阪米穀店・消費者一行
	9年	11月	共済業務端末機 (FMG-540) 更新
10年	2月		第 50 回通常総会開催
10年	4月		旅行業務の取扱開始・Nツアー端末機設置
11年	3月		第 24 回優良農業倉庫事業者 全農会長賞受賞
11年	6月		集落営農連絡会 (7 集落) 設立
11年	10月		信用事業ジャステム移行稼動・信用情報端末機設置 3 級ホームヘルパー養成講座 4 JA (滋賀蒲生、湖東、 西小椋、) 共催
12年	4月		全国共済連 (全共連) 統合

12年	8月	JA内LAN構築
13年	4月	全農と県経済連が統合 一般旅行業務取扱開始
13年	9月	ライスセンター米出荷用紐くくりロボット導入
13年	10月	農業生産総合対策事業大豆コンバイン導入
14年	7月	ライスセンター湿式除塵処理装置改修
15年	6月	朝市の開始
15年	7月	エコフォスター事業開始
15年	7月	米麦品質判定器、食味分析計導入
16年	4月	ハーブ米の作付開始（畦畔にハーブ「ペニーロイヤル ミント」）植付
16年	6月	色彩選別機導入
16年	7月	第1回ふれあい夏まつり開催
16年	12月	貯金残高80億円突破
17年	7月	登録商標「香りの風 水土里のハーブ娘」認可
18年	9月	JA東能登川 “虹のホール”「やすらぎ苑」オープン
18年	12月	第25回農業まつり開催
19年	2月	第6回JAバンク全国大会優績JA受賞
19年	5月	東能登川農協地域水田農業推進協議会設立総会
19年	11月	ライスセンターに無人精米機設置
19年	10月	玄米蔵出しオーナー制度開始
20年	3月	第60回通常総会開催
20年	7月	第5回ふれあい夏まつり開催
20年	12月	貯金残高90億円突破
22年	8月	ライスセンター主操作盤改修工事
22年	7月	第8回ふれあい夏まつり開催
23年	7月	Compass-JA 稼働（県庁ラインシステム）
23年	12月	第31回農業まつり開催
23年	12月	貯金残高100億円突破

(9) 店舗等のご案内

平成 24 年 4 月現在

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M (現金自動 化機器) 設置 ・稼働状況
本 所	東近江市垣見町 818 番地	0748-42-1345	1
やすらぎ苑	東近江市林町 110-1 番地	0748-42-0983	—
ライスセンター	東近江市小川町 3420 番地	0748-42-4078	—

5. 事業の概況 (平成 23 年度)

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

東日本大震災までの国内景気は、欧米など海外経済の持ち直し傾向が強まってきたことを受けて、足踏み状態から再び持ち直しに転じる局面にあったが、東日本大震災と福島第 1 原子力発電所における深刻な事故によって、国内経済、産業に大きな打撃を与えました。

一方、農業をめぐる情勢では、T P P (環太平洋経済連携協定) において、首相は「交渉参加に向けて関係国との協議に入る」という参加につながりかねない選択をし、十分な情報開示や国民的な議論のないまま交渉参加に踏み切った。今後、継続的に農林漁業、消費者、医師団体などと連携を密にし、交渉参加阻止運動を展開していく必要があります。

また、農作物は、台風等の影響により当地区において水稻は減収、小麦は大幅な品位低下が発生し、農業所得に大きな影響を与えることとなりました。

農業機械 (トラクタ、アタッチメント) の取得により、一部集落の小麦資材の散布を実施、また、ライスセンターの籾殻を土壌に還元するため圃場への散布することにも取り組みました。

こうした状況の中で、当組合では以下のとおり事業活動を行いました。

1. 各集落においては農業対策の説明会を実施し、米にかかる戸別所得補償制度に全集落で取り組みいただきました。
2. JA 独自の米販売戦略として畦畔へのハーブ栽培の取り組みを実施し、環境保全による減化学肥料、減農薬米として推し進め、パールライス滋賀を通じ生協への販売を促進しております。また、地域の消費者に安全・安心な米を供給することを目的に、5 年目となる「玄米蔵出しオーナー」も地域の方の理解を得て順調に推移しております。さらに、地産地消の取り組みにより当 J A 産米を学校給食へ供給をしています。
3. 葬祭事業においては、組合員利用者の立場に立ち安心したサービスの提供に努めました。
しかし、農協法による員外利用規制があり、組合員以外の方の利用を制限させていただいております。
4. ふれあい朝市においては、会員の協力を得て毎週土曜日に、JA 本所において開催いたしました。また、利用者の利便性を図るためバーコードレジを導入し、会計の迅速化に取り組みました。
5. 安全・安心な加工食品としての味噌加工は、委託加工も含め 311 名のご利用をいただきました。
6. 組合員、地域住民の皆様との交流を深めるため、JA 本所において「ふれあい夏まつり」を

- 7月16日に、「第31回農業まつり」を12月3日、4日に開催し、多数ご来場いただきました。
7. 地域貢献活動では、滋賀県が提案する「エコフォスター事業」を毎月1回実施し、地域清掃に取り組みました。
8. 人権問題には、JA滋賀中央会等と連携を図り、農事改良組合長等各種団体、JA役職員を対象に研修を行うと共に、組合員、利用者の皆様へは「JAほーもん」時に、広報紙を通じて広く啓発活動に努めました。
9. JAの経営環境は大変厳しい状況で、皆様のご理解を得ながら自己資本の増強に取り組んできましたが、自己資本比率は全国平均を大きく上回っているものの前年より3.46%減少し25.61%となりました。
10. JA収支面では、事業総利益が2億2,357万円（前年対比95.5%）、経常利益が825万円（前年対比42.6%）となり、当期剰余金は203万円（前年対比19.1%）となりました。

指導事業

JA米の作付け率は、ほぼ100%となり、種子更新され生産履歴のある米となりました。ハーブ米については、26ha分のハーブ苗を無料配布し、収穫までに畦畔への作付け状況の確認を行う中で17haのハーブ米認定をしました。

麦については、作付面積133haで、品質は、積雪による湿害及び5・6月の低温、収穫時の降雨等の影響で子実の充実が悪く、平年を下回る作柄で全量2等となりましたが、たんぱく質、容積重共に基準値を満たし、かつ、灰分については許容値を満たしたので、Aランクの評価をいただきました。

大豆については、37.8ha（前年対比134.0%）の作付けをいただきました。野菜については、南瓜で1haの作付けで10.1t（前年対比171.2%）の出荷となりました。

ふれあい朝市については、207万円（前年対比99.5%）の売り上げとなり、多くのお客様に好評をいただきました。

信用事業

平成23年度は「農業メインバンク・生活メインバンク機能の強化」をテーマに掲げ、組合員や地域の皆様に信頼し愛していただける金融機関をめざして取り組んでまいりました。

年金不安が広がる中、社会保険労務士による年金相談会を毎月1回実施し、気楽に相談できると大変ご好評をいただきました結果、60組を超えるご利用をいただき、相談機能の充実を図りました。

10月にはプレ年金層の方を対象に「年金・退職セミナー」を開催し、退職後の諸手続や年金についての個別相談も実施しました。

また、毎月15日は「お客様感謝デー」を実施し、気軽にご来店いただける店舗づくりに努めました。

貯金においては夏・冬をはじめとした各種キャンペーンをご利用いただき、4億3,063万円増加し、期末残高100億7,325万円（前年対比104.5%）となりました。中でも個人貯金においては3億7,100万円（前年対比104.6%）増加しました。また、貸出金は、農業者・担い手の方に農機ハウスローン・アグリマイティ資金などのご相談・ご提供をさせていただきました。期末残高は住宅ローン・マイカーローンを中心に推進を行い、10億7,000万円（前年対比106.8%）（地方公共団体を除く）となりました。

共済事業

昨年3月に東日本で大震災が起り、保障に対する必要性が求められている中、組合員・利用者の視点にたち「ひと・いえ・くるまの総合保障」の確立を目指し推進活動を行いました。

生命・建物共済の新契約高は21億3,763万円（前年対比114.8%）、年金共済の新契約高は343万円（前年対比193.7%）で、期末保有高402億円となりました。また、短期共済では対前年比（件数）、火災共済98.9%、傷害共済104.1%、自動車共済99.3%、自賠責共済106.9%の結果でした。自動車共済の車両条項付帯率と車両諸費用付帯率では、県下第1位の実績をあげさせていただきました。また、JAドック・ミニドック健診には71名の方が受診をされ、健康の大切さを再認識いただきました。

購買事業

水稲及び小麦・大豆等の生産資材については、組合員・利用者皆様の深いご理解ご協力により多くをご利用いただきました。特に、小麦の土壌改良資材（はたけ太郎）の散布請負を3集落の生産組合で、トラクタによる散布をさせていただきました。その結果資材の取り扱い数量は、103.4t（前年対比142.7%）となり、水稲土壌改良資材についても、土づくりの大切さを再認識して頂き、取り扱い数量73.6t（前年対比126.6%）となりました。また資材の引き取りをライスセンター及び種集荷場の2ヶ所で行い、多くの方の引き取りをいただきました。

販売事業

平成23年産米作況指数は、全国101、滋賀99の「平年並み」となりました。集荷においては、改良組合及び受検組合等の協力のもと、36,628袋（前年対比96.5%）の出荷をいただき、その内ハーフ米は、2,778袋の出荷となりました。

また、品質については、早生品種は平年より良く、中生以降の品種においては心白等の発生が見られましたが、上位等級比率は早生で94.4%、中生で82.5%と目標値80%を達成いたしました。

蔵出しオーナーは、広報誌、新聞のチラシ折込、新興住宅地へチラシ配布を行い、675袋（前年対比144.5%）と多くのご利用をいただきました。

麦については、226.4t（前年対比82.6%）全量2等となりました。

大豆については、小粒傾向ではありましたが、平年並みの集荷となりました。

倉庫事業では、東日本大震災、福島原発事故等の影響で早い出荷となり、事業総利益において前年対比145.5%となりました。

利用事業

育苗施設では、環境調和型農業の実践として、すべての種子を温湯消毒しました。

水稲苗は、営農組合への集約化及び疎植栽培の普及により、播種苗から硬化苗を含め、前年を下回る21,093箱（前年対比83.8%）となりました。

ライスセンターでは、成熟期の天候不良等による減収により、米において荷受量621.2t（前年対比92.6%）、麦においては荷受量399.7t（前年対比98.3%）となりました。

葬祭事業では、心に残る大切な方とのお別れのセレモニーを誠心誠意努めることをモットーにしていますが、組合員以外の利用制限がある中、ホール葬・自宅葬含め63件のご利用をいただきました。

旅行事業では、多くの方に利用をして頂きましたが、3月11日の東日本大震災の影響また、台風12号の被害等により、自粛ムードが高まり旅行全体が激減し、当旅行センターにおきましても取扱高は、1,350万円（前年対比69.8%）となり伸び悩みました。

6. 農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

①水稲

土づくりを基本に適正な水管理、施肥により外観品質や食味水準の高い米づくり、また環境に配慮した稲作として温湯消毒の実施、施肥田植機による緩効性肥料の施用をすることで、化学肥料の削減および栄養塩類の流出削減を図る米づくり、疎植栽培による省力化や低コスト化、ブランド米確立に向け現在取り組んでいるハーブ米（「香りの風水土里のハーブ娘」）を主体とした米づくり、種子更新100%のJA米づくりを、安全・安心な農産物として消費者から信頼される生産履歴記帳運動、消費者へ安全で安心な生産現場を証明する為の手法として、農業生産工程管理手法（GAP）を推進します。

②麦・大豆

需要に即した計画的な生産体制の整備、また、高品質・安定生産の実現のための栽培指導、省力化・低コスト生産の推進をします。

③野菜

品質の向上や生産の安定化・周年化を図り、園芸経営の安定化を推進します。また多様化する地域流通に応じた産地づくりに努め、定年帰農者、Uターン就農者、女性や高齢者など幅広い農業者の野菜栽培への取り組みを推進します。

◇担い手への支援

①多様な担い手づくり

平成23年度より戸別所得補償事業がスタートし、農政も大きく変化いたします。このようなことから、担い手の育成・支援策として、営農渉外制度（TAC）を活用することで農業者との信頼関係を深め、担い手づくりを推進します。

②担い手の育成・支援対策の確立

土地利用型農業である集落営農について、組織化等を図り、定年帰農者・高齢農業者が地域の作業受託集団に入って、集落営農の補助的労働を行っていき、今後、研修会等の実施により、担い手として育成し、また、新規就農者・Uターン就農者には、受け入れ体制を整備し、地域農業再生協議会・市・県及び関係機関と連携し育成・支援に努めます。

③JAによる地域農業マネジメント（管理機能）

担い手の状況や地域の状況を踏まえ、将来の地域農業を支える「担い手」を明確化する必要があり、その担い手等が中心的な役割を担いつつ、地域農業の振興を図っていく仕組みを構築します。そのためには、担い手育成の目標、担い手の育成・組織化支援策、農用地利用調整計画が相互に連動しあうよう地域農業マネジメント機能を整えます。

◇ファーマーズマーケットの開設

①ファーマーズマーケットの拡大

安全で安心な農産物をより多くの消費者へ安定供給できるよう、現在の朝市会員を増員、開催日を増やし、また、JA等各イベントに積極的に参加し、顧客の定着化および拡大に努めます。

◇地産地消・食育の取り組み

①地産地消運動への取り組み

J A東能登川の新鮮な農産物を管内に供給できる体制を整備し、地域で生産された農産物を地域で消費していく「地産地消運動」の取り組みを推進します。また、平成22年度から学校給食へ、こだわり米コシヒカリを納入しております。

②食農プランへの取り組み

安全・安心な農産物を提供するだけでなく、その美味しさや、どのように作られるのか、農家の思いやりやこだわりを消費者へ伝える説明責任を果たし、組合員や地域住民の健全な食生活と健康づくりをJ Aの使命として取り組みます。

7. 地域貢献情報

地域に貢献するため、各種募金活動や公益団体への寄付、滋賀県の提案するエコフオスター事業（周辺道路の環境美化活動）を毎月1回実施しています。

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事

務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のう

え、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0748-42-1345（月～金 9時～16時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

京都弁護士会（電話：075-231-2383）

①の窓口または滋賀県JAバンク相談所（電話：077-521-1911）にお申し出ください。なお、京都弁護士会については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成23年12月末における自己資本比率は、25.61%となりました。なお、平成19年12月末より新たな基準に基づき自己資本比率を算出しております。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 134,310千円（前年度133,365千円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要

な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

〔共済事業〕

組合員・利用者選ばれ、信頼されるJA共済の実現に向けた普及活動を展開し、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の確立を図り、「安心」と「信頼」で地域をつなぐJA共済をめざします。また、JA滋賀厚生連と連携して、組合員・利用者の健康を守る取り組みとしてミニドック健診を実施します。

（生命・建物共済）

組合員・利用者を対象に「サンキューキャンペーン」による訪問活動の実施します。

また役職員一丸となった一斉推進及び、複合外務によるライフプランを意識した推進活動を実施いたします。

（短期共済）

長期共済の補完として火災共済、交通事故傷害共済の推進を行います。

自動車共済は、「クルマスタ」の提供割合を高め、「不完全な保障」の解消を図り、自賠責共済は代理店と共に一層の加入推進を行います。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

最近の米情勢は需要量に反して過剰な持ち越し在庫等の影響で米価も不安定となり、平成23年産米においては5月下旬から6月中旬の低温日照不足の影響で茎数少なく、また充実も悪かったことから減収となり農業者の所得に大きな影響を与えています。

こうした中、JAでは全量集荷を目指し、生産履歴記帳運動と生産工程管理（GAP）に積極的に取り組むことで安心・安全な食料の供給、食料自給率の向上と併せ需要に応じた売れる米づくりの促進強化を図ります。

また、JA米生産とオリジナルブランド米『香りの風 水土里のハーブ娘』の品質向上に営農部門と一体的に取り組む、実需者・消費者に評価されるようブランドの価値を高めていきます。蔵出しオーナーについても、さらなる販売拡大に努めます。

◇指導事業

近年の食料・農業・農村をめぐる情勢は、途上国の人口増加や経済発展による穀物需要の増大、地球温暖化など気象変動による生産の不安定化、バイオエタノール生産の増大による食料需要との競合など、食料をめぐる世界情勢に変化の兆しが見られます。一方、国内では依然と農業就業者の減少・高齢化等が進んでおり、担い手・後継者不足の問題が重要課題となっています。

また、平成23年11月にはTPP交渉参加が表明され、農林水産業をはじめ、医療、金融、保険等のサービスの自由化、食品、医薬品認可の安全基準等、国内制度の規制緩和や撤廃など国民の生活に計り知れない影響を及ぼす大問題となります。

こうした中、JAでは、担い手等確保とともに持続可能な経営体としての育成強化を図り、安全で安心なJA米や独自のブランドであるハーブ米『香りの風 水土里のハーブ娘』の品質向上に努めます。ふれあい朝市においては、消費者ニーズに応えられるよう、安全・安心な農産物の生産拡大と地産地消に努めます。そして、協力団体である農事改良組合、集落営農組織、女性部、稲作研究部会、ふれあい朝市会などを中心に営農活動に取り組んでまいります。

◇購買事業

TPPに参加が表明され、農業を取巻く環境は益々厳しいものとなり、消費者ニーズは安価な農産物を求める層と、高価でも安心して食せる農産物を求める層に大きく分かれると思われまます。

こうした中、JAとしても、米価上昇が見込めない中で生産コストを下げるよう努力をし、異常気象に負けない土づくりを中心に営農と連携し、安心して安全な農産物を生産者組合員が消費者に提供できるような事業展開をおこないます。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保する

ための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。